

## Contents

- 2 新年のご挨拶（町村会長）
- 3 新年のご挨拶（議長会長）
- 4 年頭所感（高知県知事）
- 5 知事と町村長との意見交換会
- 14 当選首長の紹介  
四国四県町村長・議長大会要望活動
- 15 全国町村長大会後の要望活動  
過疎地域部会要望活動  
ダム・発電関係部会要望活動
- 16 町村議会議員報酬調べ
- 17 四国地区町村議会議長会研修会  
副町村長会懇談会
- 18 おでかけるんだパス
- 19 こうち子育て応援の店

# 町村 こうち

2024

I

JAN



# 新年のごあいさつ



高知県町村会会長 池田 三男

Greeting by Mitsuo Ikeda

新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

元日に起きました石川県能登半島を震源とする「令和6年能登半島地震」により、犠牲となられた方々におくやみを申し上げます。

また、被災された全ての方々に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧と平穏な生活に戻りますようお願いいたします。

さて、近年は、新型コロナウイルス感染症の影響により3年余り社会経済活動が冷え込むなど厳しい状況が続いておりましたが、昨年5月に季節性インフルエンザ等と同じ5類へ移行されたことに伴い、徐々に地域の活動も、コロナ禍前の賑わいを取り戻しつつあります。

一方で、ロシアのウクライナ侵攻によるエネルギー、原材料価格の高騰や円安の進行が依然として住民生活や地域経済に重大な影響を与えており、地域経済の再生が喫緊の課題となっております。町村長各位におかれましては、日々対策に奮闘されていることと思えます。

加えて県内では、若者世代において進学や就職を要因とする人口流出が顕著であり、婚姻数、出生数も大幅に減

少し、人口減少の負の連鎖が加速しており、少子・高齢化等を要因とした農林水産業の担い手不足等の多くの課題があります。一方でデジタルトランスフォーメーションや2050年カーボンニュートラルの実現に向けた脱炭素化の取組等の新しい政策には専門人材の育成・確保の他、財政基盤の強化が不可欠ですが、税源に乏しく厳しい財政運営を余儀なくされている町村にとっては国や県に強く支援を要請する必要があります。

我々町村は、こうした難局を乗り越え、地域の安心・安全を守りつつ、刻々と変化する時勢を的確に捉え、町村が抱える多岐にわたる課題に対し必死に努力を続けております。今後も県や全国町村会をはじめとする関係団体との連携を一層強固にし、地域経済の再生や防災・減災対策等の諸課題の解決に向けた提言や要望活動に邁進する所存です。

新しい2024年が、町村に大きな飛躍と繁栄をもたらすよう、そして町村長の皆様、関係各位のご健勝とご活躍をお祈り申し上げ、年頭に当たってのご挨拶とします。

謹賀新年

高知県町村会

会長 池田 三男  
(高岡郡津野町長)

副会長 溝 渕 孝  
(安芸郡芸西村長)

〃 小 田 保 行  
(高岡郡越知町長)

理事 山 崎 出  
(安芸郡馬路村長)

〃 大 石 雅 夫  
(長岡郡大豊町長)

〃 古 味 実  
(吾川郡仁淀川町長)

〃 吉 田 尚 人  
(高岡郡梶原町長)

監 事 和 田 守 也  
(土佐郡土佐町長)

〃 岡 田 順 一  
(幡多郡大月町長)

常務理事 笹 岡 貴 文  
(町村会事務局長)

# 新年のごあいさつ



高知県町村議会議長会会長 筒井 公二

Greeting by Koji Tsutsui

新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

本年1月1日に起きました能登地方を震源とする「令和6年能登半島地震」により、犠牲となられた方々におくやみを申し上げますと共に、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

また、被災地域の皆様の安全確保、そして、一日も早い復旧を衷心よりお祈り申し上げます。

旧年中は、各町村議会議長、議員各位並びに議会事務局の皆様には、当会の運営に、一方ならぬご尽力とお力添えを頂きましたことに厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年、新型コロナウイルス感染症は5類に緩和されたとはいえ、未だに終息の気配は見えず、インフルエンザの流行が懸念されています。また、燃料や食料品などの物価は高騰し、皆様の生活が向上する気配は見えず、政府には一日も早く安心して生活のできる環境づくりに取り組むように要望してまいります。

また、一層の働き方改革を推進し、物価上昇に見合う以上の賃上げの実現にむけた施策の実施、特に一次産業や自営業者の収入増の施策の実施を要望してまいります。

高知県は、全国に先駆けて人口の自然減や少子高齢化の進行が著しく、中山間地域の存続が危惧されています。課題解決には若い世代が地域に残り、結婚して子育てが安心してできる基盤整備が必要と考えております。

高知県町村議会議長会といたしましては、今後も各町村議会と充分な連携を図り、四国新幹線や8の字ルートの早期実現、コロナ感染症の早期終息や南海地震に対する防災・減災対策の充実や子育て支援、人口減少対策を含めた提言や活動に積極的に取り組んでまいりますので、変わらぬご支援ご協力を賜りますようお願いいたします。

結びとなりますが、本年が皆様にとりまして幸多き年となりますようご祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。

## 謹賀新年

### 高知県町村議会議長会

- 会長 筒井 公二 (いの町)
- 副会長 岩垣 實男 (北川村)
- 理事 尾崎 政廣 (日高村)
- 佐竹 正利 (安田町)
- 五味 隆仁 (馬路村)
- 岩本 誠生 (本山町)
- 和田 賢二 (土佐町)
- 中城 重則 (中土佐町)
- 松浦 隆起 (佐川町)
- 福島 登 (東洋町)
- 谷 正美 (大月町)
- 参与 笹岡 貴文 (議長会事務局長)

### 高知県町村等監査委員協議会

- 会長 松岡 浩司 (大豊町)
- 副会長 濱中 芳久 (奈半利町)
- 理事 弘田 賀軌 (東洋町)
- 西岡 恒雄 (田野町)
- 和田 常男 (大川村)
- 吉岡 國弘 (仁淀川町)
- 結城 善晴 (中土佐町)
- 松田 博和 (黒潮町)
- 西山 明広 (安田町)
- 上田 益英 (佐川町)

# 年頭所感

高知県知事 濱田 省司

Greeting by Seiji Hamada



高知家の皆さま、あけましておめでとうございます。

旧年中は、県政の推進に多大なご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

また、このたびの知事選挙の結果、県民の皆さまのご支持をいただき、再び知事として県政の舵取り役を担う機会を得ることができました。選挙期間中に県民の皆さまからいただいた大きな力を原動力に、引き続き県民の皆さまとの対話を通じて県政に対する「共感」を得ながら、課題解決に向けて着実に「前進」していくという、「共感と前進」の基本姿勢で、県政の進化に果敢に挑戦してまいります。

始めに、1月1日に発生しました令和6年能登半島地震において多くの尊い人命が奪われました。犠牲となられた方々に心から哀悼の意を表しますとともに、被災された皆さまに対して心からお見舞いを申し上げます。このたびの震災は、南海トラフ地震の発生が想定されている高知県にとって、決して他人事ではございません。本県としては、物資輸送や人員派遣等を通じて被災地の日も早い復興を全力で支援するとともに、南海トラフ地震対策のさらなる強化に取り組んでまいります。

さて、昨年は新型コロナウイルス感

染症の感染症法上の位置付けが5類感染症となつて以降、街中には人通りが戻り、コロナ禍で中止となった多くのイベントも開催されるなど、社会経済活動の正常化に向けた動きが急速に進んだ一年でした。

一方で、物価の高騰は長期化しており、県民生活や県経済に様々な影響を及ぼしています。本年も引き続き、県民の皆さまの暮らしを守るため、国の経済対策も最大限活用して影響緩和を図り、県民の皆さまに効果を実感していただけるよう取り組んでまいります。

現在、県政の最重要課題は本県の将来を左右する人口減少への対応です。これまで、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき人口構造の若返りを図るべく、地産外商や子育て支援といった取り組みを進めてきました。しかし、昨年の出生数が47都道府県で最小となるなど、若年層を中心とした人口の減少にブレーキがかかっていません。この状況から脱却するためには、若年人口を増加させ持続可能な人口構造に転換する必要があります。

特に厳しい状況にある中山間地域では、地域の特色を生かした農林水産業や観光などの振興を通じて、より多くの若者を地域に呼び込み、また、とどめることができるよう、対策のギアを上げていかなければなりません。

何としても、人口減少を克服すべく、4、5年後までに県内の若年人口の減少傾向に歯止めをかけ、概ね10年後には現在の水準まで回復させることを目指して取り組んでまいります。

そのためには、まず第一に、関西圏との経済連携をはじめ、地産外商や観光誘客の推進といった取り組みによる「いきいきと仕事ができる高知」。第二に、教育の振興や子育て支援などを通じて「いきいきと生活ができる高知」。第三に、南海トラフ地震対策やインフラ整備による「安全・安心な高知」。これら目指すべき3つの高知県像の実現に向け、総合的に施策を展開します。

このような取り組みを進めていくうえで、何よりも重要となりますのが、地域の実情に詳しい市町村の皆さまとの連携協調であります。今後、市町村政との連携協調の下、それぞれの市町村の住民の皆さま方からの共感をいただきながら、各種取り組みをしっかりと前進していきたいと考えておりますので、一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆さまにとりまして幸多き1年となりますよう、またさらなる町勢・村勢の浮揚が実現されますようご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

# 健康・福祉等の諸課題をテーマに意見交換 知事と町村長との意見交換会開催



高知県町村会は、令和5年10月23日、高知県自治会館において、知事と町村長との意見交換会を開催した。

意見交換会には、濱田知事をはじめ県幹部職員と全町村長が出席した。町村長からは、各地域が抱える様々な課題を解決するための提案や発言があり、活発な意見交換が行われた。



開会の挨拶をする  
池田会長



閉会の挨拶をする  
溝淵副会長

## 議題1 障害者施設入所支援について

▼片岡 佐川町長



ループホームでの待機を余儀なくされ、家族や支援者の負担が大きくなっています。

特に強度行動障害を持つ方の場合は、自宅介護に限界があり、特別支援学校高等部卒業と同時に施設入所が必要ですが、卒業と同時に施設入所ができず、家族が疲弊し、介護が維持できない状態になった際には、精神科医療機関での入院生活を送らざるを得ない状況になっています。

こういった困難事例に対応する場合、県にもサポートをお願いしたいと考えます。例えば、強度行動障害に対応できる入所施設、医療機関の確保や、県外でしか対応できない場合は県を通じて施設・医療機関に町と一緒に依頼していただくことが考えられます。

以前に「資源がないなら町がつくれればいいのではないか」、「障害のしおりにある施設のリストに電話して聞いていくしかないのでは」といったアドバイスをいただいたこともありますが、もう少し現状にあった温かいサポート、ご支援をお願いをしたいと思います。

障害者の施設入所支援は、2003年の支援制度の開始に伴い、措置制度から契約制度へと移行しました。現在は、障害者総合支援法に基づき、施設入所支援が行われておりますが、施設入所希望者に対し、施設の数が不足している上に契約制度になったことにより、本人の状態によって施設側から契約ができない状況の方ということで入所を断られている現状があります。運よく契約ができ、受入可能な対象者となっても平均数年の待機があり、即入所することが難しく、自宅やグ

## ▼濱田知事

困難事案に対応するため、県においては高知県発達障害者支援センターを設けて、発達障害者地域支援マネージャーを配置し、市町村や施設、医療機関などと連携をして、困難ケースへの対応などを行う体制を取っています。

佐川町長さんからご紹介がありました事例は、まさしくこうした困難事例として、本来であれば、ご相談を受けた福祉保健所の担当者が、県の発達障害者支援センターに情報を繋ぎ、センターと県本庁の障害福祉課が連携をして、広域の調整といった対応を行うべきところだったと考えます。担当者の認識不足により十分な対応ができていなかった点が、我々としても反省点です。

今後は改めまして、市町村の窓口となる福祉保健所職員の研修などを行い、福祉保健所職員の対応力を向上させ、福祉保健所と発達障害者支援センター、そして県の障害福祉課の3者が一体となり、市町村や施設の方々に寄り添った支援を行っていく方向で対処するように徹底していきたいと考えております。

## 議題2

### 社会福祉協議会の人材及び運営財源の確保について



## ▼大石 大豊町長

過疎高齢化が進展する中山間の福祉行政の一翼を担う組織である社会福祉協議会は、中山間地域にとって福祉行政の最後の砦と考えます。かつては、組織運営をする中で民間にできることは民間にとり経費削減の風潮の中で事務委託等を行っていた実態があり、本町の社会福祉協議会もその役割を担ってまいりました。しかし、本町の社会福祉協議会の組織運営には、常に人材確保と財源確保の問題があり、近年の働き方改革や人材確保のための処遇改善も

行っていますが、本町の特異な人口構成（65歳以上の人口比率59・52%）や、地理的条件に起因するサービス提供の非効率さもあり、慢性的に人材が不足しています。

現状の人材で最大限の努力は行っていますが、送迎の効率の悪さや生活支援まで踏み込んだサービス提供など、最終的にはマンパワーに頼らざるを得ず、自主財源の乏しい社会福祉協議会にとって、人材確保のための財源や運営財源が大きな課題です。

このように厳しい運営状況にある社会福祉協議会にとって行政の支援は必須ですが、必然的に町財政にも大きな影響を与えます。そこで、非効率な運営を余儀なくされている社会福祉協議会等の運営を支援するための特定財源の確保を要望いたします。

また、人材確保、特に有資格者、介護職とか看護職につきましても、本町のような中山間地域でも安心して働ける環境となるよう支援をお願いいたします。

## ▼濱田知事



県では、今年度から中山間地域などの遠隔地へのサービス提供に対する本県独自の上乘せ支援の補助対象として、従来のホームヘルパー等に加えて、ケアマネージャーのサービス、居宅介護支援事業所も追加いたしました。こうした、中山間支援が全国的な制度として実施されるように全国知事会と連携をして国への政策提言を行うべく検討したいと考えます。

一方で、社会福祉協議会の運営財源の確保は、中山間地域に限らず都市部も含めた全国的な問題です。そうした意味で全国の社会福祉協議会においては、寄付金の獲得や共同募金機能の活用といった多様な財源の確保に努めていく方針が示されています。県としま

議題 3

### 子育て支援対策における「医療費助成」に対する 県の支援策の拡充について

しても、社会福祉協議会の多角的な財源の確保方策について、県社協とも協議をしながら、各市町村社協の皆さんに寄り添った議論を深めていきたいと思えます。

また、中山間地域で福祉介護人材の不足が顕著だというのは、県としても対応が必要な大きな課題だと考えています。この点は、昨年もこの会議で指摘をいただき、これを踏まえて介護事業所職員の新規雇用に対して引越越し代の費用などの補助制度を新たに設けるといった対応を図りました。加えて、ケアマネージャーの処遇改善制度の創設などについては、全国知事会などとも連携をして、国への政策提言を続けてまいる考えです。

現在、日本一の健康長寿県構想の次の期に向けた改定作業を進めています。中山間地域でも在宅での生活を希望される方が求めるサービスを受けられることを目指す姿とし、大きな柱として掲げたいと考えています。具体的な取組としては、ICT機器の導入促進、小規模事業者の経営効率化に関する施策の展開等を想定しています。これらの施策を含め、福祉人材の確保に向けて具体的な施策の検討を進めたいと考えています。

#### ▼松本 黒潮町長

子どもの医療費、健康保険制度は、基本的に小学校入学前は20%、小学校以上は30%の個人負担となっています。全ての市区町村では、これに対して医療費の助成を行っています。しかも約7割の市区町村では、高校3年生までの通院費を支援しています。高知県では、県が小学校入学前の乳幼児の医療に対する助成をし、小学校以上は、市町村がそれぞれ助成をしています。



2024年度には県内全ての市町村が義務教育期間の医療費無償化制度導入の見込みであり、高校3年生まで無償化する自治体は、黒潮町も含めて20以上になる見込みです。

また、国も国保減額調整措置の廃止方針を、子ども未来戦略方針で打ち出しています。そのような実情を踏まえ、高知県の助成対象範囲をもう少し拡充できないかお尋ねいたします。

#### ▼濱田知事

乳幼児医療に対する医療費助成制度に関して、県では、保健対策、乳幼児の健康保持の対策という観点から6歳までの乳幼児医療費の自己負担額の半分を市町村に対しまして助成しています。

小学校就学後については、各市町村で上乗せ的に支援されていますが、これは子育て支援、経済的支援の観点から行われているものと考えています。

子ども医療費は、本来、住んでいる地域によって左右されることはあるべ

き姿ではなく、どの地域であっても安心して医療を受けられるように社会全体で支えていく必要があるべき姿だと考えています。国の責任で全国一律の制度として乳幼児医療費、子ども医療費を実施していくべきだと考えています。

そうしたことから全国知事会も、また、私自身も積極的に政策提言を行い、国において全国一律の助成制度の設計・導入をしていくことを強く働きかけています。

ただ、一方で県内市町村長の皆さん方からは、現実にごうした状態になっている中で、子どもの医療費助成は、かなり財政負担が伴うため、県の財政支援が拡大できないかというお声をいただいている状況です。

そうした状況を踏まえ、来年度からの人口減少に対する新たな財政支援制度の中で、例えば、人口や子どもの数で外形的な基準で市町村に配分させていただいた後、市町村の自由度の高い形で使い道を決め、各市町村が子ども医療費助成の拡充を図る際の財源に使えるような制度として設計できないか検討してまいります。

## 高知県の活力向上につながる教育環境への思い

▼常石 田野町長



当町では、不登校及び中途退学の要因の大きな一因として発達障害、学習障害及び境界知能が介在しているとの考えから2歳前の通園児頃から人的配置を伴う町独自の支援体制を10年以上行っています。

子どもが抱える各種の問題に対して、小中学校に設置可能な特別支援学級での対応を各自自治体で行っています。現場ではここが大きなハードルとなっています。それ故、支援学級に所属していない子どもらの支援として、一部、県教育版アクションプランも活用しながら単独事業として活動を展開しています。

そこで、このような取組を支援できる国や県からの助成制度を構築または拡充するように働きかけていただけないでしょうか。各町村でも同様の事業が行われているとは思いますが、財源の確保に苦慮していると思われ、是非ともお願いいたします。

併せて、保護者及び地域の方々の正しい総合理解向上のため、発達特性等に関する情報を世に伝える国策も必要かと思えます。加えて、高等学校には支援学級はないことが、不登校や退学の要因の一つだと思えます。高等学校でも特性に関する指導ができる構造の構築が不可欠と考えます。この部分も政府に働きかけていただけないでしょうか。

それらを行うことにより高等学校を無事卒業できる学生が増えるはずですが、社会福祉のお世話になることなく自立した人々が増え、彼らは県の労働力となり納税者として活躍できる機会にたどり着くことができると思います。そのようなことを率先して高知県から取組み、全国に発信していただけたらと切望いたします。

▼濱田知事

発達障害のお子さん方への支援について、特別な支援を必要とする児童生徒数は年々増加傾向にあります。こうした子どもたちの健やかな成長のためには、一人一人の状況を把握し、それぞれのニーズにあった指導、きめ細やかな対応を行うことが肝要であり、特別支援教育支援員の配置の充実が必要だと考えます。

特別支援教育支援員は、国による地方交付税の措置が行われていますが、県としても、市町村のご要望を踏まえ、高知県地域教育振興支援事業費補助金により、財政支援を行っています。さらに、教職員の専門性の向上が必要だと考え、研修なども実施しています。

引き続き、財政的な支援を行うとともに、教職員の特別支援教育に関する専門性の向上に取組みます。併せて、特別支援教育支援員の配置に係る地方財政措置、交付税による措置のさらなる拡充を継続して国に対して働きかけていきたいと考えています。

県は、平成18年に発達障害者支援センターを設置し、地域の支援体制づくりに取組んでまいりました。平成24年には高知ギルバーク発達神経精神医学センターも設置し、専門性の高い診療

体制の充実や早期発見、早期支援の取組も進めてまいりました。

一方で民間団体の全国調査では、こうした発達障害の認知度そのものは高まっていますが、当事者や家族の実感として、世間の認識は十分ではないというお考えをお持ちだという結果が出ています。

国は、発達障害啓発週間での啓発活動や発達障害に特化したポータルサイトによる情報発信を強化しており、県でも国の取組と歩調を合わせて発達障害者週間に啓発活動の実施、乳幼児健診の場でのリーフレットの配布、保護者や支援者向けの講座の実施といった啓発活動を進めています。

こうした一般的な啓発もさることながら、発達障害のある人を含めて多くの障害のある人が医療福祉、農業などの様々な分野で就労し、活躍をしていただくことが何よりも大事ではないかと思っています。県では、就労を進めていくために障害者職業訓練コーディネーターなどが企業を訪問し、障害者雇用の理解を促進することや農福連携に積極的に取組んでいます。今後とも障害のある人の希望・特性などに応じて、多様な働き方が実現できるように理解の向上に向けた情報発信、農福連携



などの就労促進にしっかりと取組んでいきたいと考えます。

全国知事会では、本年7月に、例えば、障害者手帳のあるなしに関わらず、発達障害者を雇用率制度などに基づく各種の助成制度の対象に追加をしてはどうかと提言しています。こうした形で発達障害の方々への就労促進に向けて、国への提言を含めて努力をしていきたいと思っています。

高等学校においては、特別支援学級に係る特別な教育課程の編成について法令上規定されておらず、小中学校と大きな違いがあります。現実には、高等学校でも発達障害などの特別な支援を必要とする生徒が増えていますので、国においては、平成30年度からの制度改正で「通級による指導」が制度化がされています。県においては国の加配を活用し、4校で通級による指導を実施をしています。また、高知大学の教職大学院への教員派遣により、特別支援教育を推進するための中核となるような教員の育成も進めています。

高等学校での支援の必要性は今後も高まっていくと考えられますので、通級による指導の充実に向けて、教員配置の改善も含めて、国に対して働きかけていきたいと考えています。

#### ▼池田いの町長



大人になった時の就労もさることながら、やはり保育園や小学校からの周りの理解が非常に大事であると考えます。教員の皆さんや、友達との人間関係の構築がとても重要ではないのかと思います。そこには教員の理解、また保護者の理解も必要だと思っています。

保護者にすれば、障害と名前がつくことに変な抵抗があると思います。でも発達障害ということを経験して見ると、何かストーンと落ちるところがあります。保護者の皆さんの学びの場としてアーリーバードプラス（イギリス自閉症協会が開発したプログラム）といったところがあります。そういったところに対して、積極的に啓発をしていただきたいなと思っています。知的なところが非常に高い発達障害の子どもさんもたくさんいて、知的なところが高いからこそ見つけづらくモヤモヤしてる方もたくさんおいでるで

しょうし、友達関係もそうだったところがあるのではないかなと思います。是非、学校現場や保育現場でも考えていただいて、保護者の皆さんにも啓発していただけたらなと思います。

#### ▼長岡教育長

発達障害についての教職員への研修は、教育センターや教育事務所等に専用の指導主事等を配置し、学校内でそれぞれ勉強する。またはセンターへ行って勉強するといったことをしています。そして、各学校で保護者を対象に一般的な発達障害についての学習会をやっている学校もあります。

ただ、自分の子どもさんに発達障害の疑いがある場合、保護者の方がその事実を受け入れるのに抵抗や困難がある場合もあります。その方々につきましては、粘り強く学校の方と一緒に勉強していきましようと思っています。強いです。保護者や一般の方を対象とした発達障害等の学習をどういうふうにやっていったらいいのかといったことは、我々も学校と一緒に研究してみたいと思います。

#### ▼山地子ども・福祉政策部長

例えば保育の段階ですと、乳幼児検査の段階でも保健師等が発達障害の情

報提供をさせていただいています。

地域によりましたら、発達障害の支援の専門事業所の方と保育所の方が連携をし、かなり早めに状況把握をします。そうすると、親御さんの対応の仕方について、一定何も知識がない場合の対応と、その特性を把握した後の対応はかなり違っており、子どもさんの将来に向けて良い方向に進むというお話もあります。早い段階での把握という部分も福祉の部分もしっかりと取組んでいきたいと考えています。

#### ▼濱田知事

私自身も4年前に初めて選挙に出て、色々なお母さん方からお話を伺う中で発達障害といわれるお子さんが、我々の世代から想像してたよりはるかに多くなっていると感じました。

子ども・福祉政策部長から話がありましたように、高知県としては、早期発見・早期対応という形で対策を進めています。加えて、これと教育部門との連携ということがポイントになってくると思います。今行っている学校・福祉間の連携であったり、地域共生社会の実現へ向けた取組であったり、こうした中で教育部門と福祉部門の連携強化というところも含めて、しっかりと対応してまいりたいと思います。

## 日本遺産を核とした県東部・中芸地域への（イン） バウンドを含めた観光客誘致について

▼黒岩 安田町長



「森林鉄道から日本一のゆずロードへ」が平成29年4月に51番目の日本遺産に認定されて、今年で7年目を迎えました。認定から6年後に継続審査を受審する必要があります、書類整備等を官学民一体となつて取組み、認定継続と重点支援地域の指定を受けることができました。

重点支援地域とは、他の地域のモデルとなる地域で、次回審査までの3年間は事業メニューによって補助金の高上げがあり、財政支援が有利になります。また、政府観光局のホームページでも海外向けに紹介され、インバウンド面でもメリットがあります。

そこで、日本遺産を巡る旅行商品の造成やガイド人材の育成、恒久的な拠点施設整備等が重要となるので、今後官学民が一体となり重点支援地域の

メリットを活かして観光拠点施設の整備に取り組んでいくこととしています。

本年4月には、安田町の多目的交流センターなかやまの施設内に「ゆずロードミュージアム」を開設し、11月には、全国森林鉄道サミットin高知&中芸日本遺産フェスティバルの開催を計画しています。

現在整備中の8の字ネットワークが開通し、高知新港へ寄港するクルーズ船や航空機を利用して来高する人的流れを観光ルートと呼び込むことにより、インバウンドを含めた東部地域への誘客が高まると期待しています。さらに、令和7年に開催の大阪関西万博を見据え、高知県東部や徳島県南部の市町村で構成する四国南東部広域観光連携協議会を設立しました。また、香川県及び徳島県のインバウンド先進地である3町村（琴平町、三豊市及び三好市）の観光協会と連携し、県境を越えたインバウンド誘客を進めています。県におきましても、県東部の観光の目玉となるよう、中芸の日本遺産をさらに強力にご支援をいただきますようお願いいたします。

▼濱田知事

森林鉄道については、先月東京で開催した旅行会社への観光説明会、県の観光説明会でもPRし、県東部観光の柱の一つとして位置付けて取り組んでいます。今後は、ポスト牧野博覧会の観光キャンペーンを、「極上の田舎高知」をコンセプトにして、地域の歴史や文化、暮らしなどを再発見をし、発信をしていくことに力点を置いたキャンペーンに転じていきたいと考えています。観光地を表面的になぞるだけでなく、その由来であるとか背景等を語り、学んでいただき、長期滞在にも結びつけていく方向性です。中芸地域の取組は、県の次の観光キャンペーンの方向性と一致すると思えますので、より一層強力に情報発信をすることに努めてまいりたいと思います。また、インバウンドについては、世界的な傾向として、自然や文化体験、いわゆるアドベンチャーリズムが盛んになってきています。中芸地域は、これらの素材を多く有していると考えられます。今後は関係市町村から提案をいただきながら、しっかりと連携させていただいて外国人観光客のニーズも踏まえたコンテンツの磨き上げを図り、中芸地域の観光の魅力をさらに発信をしていきたいと考えています。

▼黒岩 安田町長

観光PRは、やはりそれぞれの自治体が一生懸命PRしていかなければならないという反省があります。観光客を日本全国から誘致をするにしても、中芸地域の5つの町村ではハード整備が遅れています。それぞれの町村が、責任を持ってハード整備をやっていますが、その中で、重点支援地域に指定されたことによる高上げがありますので、そういったものの整備を上手く使いながらですね、整備をしていこうとは考えています。それを含めて、いろんな形で県からアドバイスをいただきたいと思っています。

昨年4月に阿南安芸自動車道の奈半利・安芸間のうち、安田・安芸間が事業化になりました。高知新港からのクルーズ船から東部に来ただけの機会が増えてくると思います。しかし、安芸市で止まるのではなく、やはり室戸・東洋まで来ていただけるようにしないとダメです。東部の9市町村がもつと団結してどんどん取組んでいかなければいけないのかなと思っていますが、それ以上のことには進んでいないのが現状です。そういったところを含めて、観光振興部長にもお願いしたいです。

## ▼山脇 観光振興部長

クルーズ船ですと、客船が着いて高知新港から出発するオプショナルツアーについては、東部の方にも随分多く行っています。台湾のチャーター便も、新たな旅行商品として赤岡町の酒蔵など、東部の方に行く便が増設されました。

令和7年度には、高知空港・野市間の開通が予定されています。また、先日発表されましたNHK連続テレビ小説「あんぱん」に関しましては、県として力を入れてPRしようと思っけています。これは、東部地域にいろんなゆかりの地がありますので、これから注目度が高まってくると思っています。それに合わせて観光客誘致についてご相談させていただければと思います。

## ▼濱田知事

令和7年度は、東部自動車道の直結や、連続テレビ小説「あんぱん」の放映が予定されており、県東部に脚光が当たる時期になると思います。地域から具体的にご提案をいただいた中で、県としてもどういう支援ができるか、しっかり考えてまいりたいと思います。

## 議題6

# デジタル情報基盤改革支援補助金の補助基準額見直し、予算の大幅な拡充等について

## ▼常石 田野町長

全国の市区町村は、基幹系20業務の情報システムについて、2025年度末までに国が定めた基準の標準準拠システムに移行しなければなりません。

このことから、標準準拠システムへの計画的かつ円滑な移行を図ることを目的とする、「デジタル基盤改革支援補助金（地方公共団体情報システムの標準化・共通化に係る事業）」が制定され、自治体はこれを活用し、標準化に向けた取組を進めています。

また、補助金には、自治体ごとに事務処理要領に定められた算定方法による補助基準額の上限が設定されており、田野町の上限は2100万円となっています。

一方、令和5年2月に実施された移行に要する経費の調査において、当町が必要とする経費は7600万円超となっており、上限額の約3.6倍、5500万円の差があります。本調査は、全国的に実施されたものであり、ある民間企業から、「補助基準額内で実施できるといふ自治体は聞いたことがない。必要額と補助基準額の開きは全国的なもの

あり、人口規模に応じて2〜4倍の開きがある」という情報も耳にしています。

調査を実施し、このような状況について国はもちろん把握していると思われませんが、調査以降、基本方針に示されているような「適正な費用での安全な移行が担保される計画」等は明確に示されていないと認識しています。

当町で、令和5年度予定している事業は補助基準額内で実施できますが、令和6年度事業では補助基準額を超過してしまいます。このような状況では、計画的な移行は困難でありますので、県からも国に対して早急にこの費用に対する支援について、補助基準額の見直し等適切な対応を働きかけていただくようお願いいたします。

当町だけでなく県内多くの自治体が同様の状況におかれていることと思われします。知事には、全国知事会においてこれらを含むデジタル社会の実現に向けた提言を行っていただいていると思いたすが、その後、具体的な対応が示されていない現状を鑑み、もう一歩踏み込んだ、具体的な要望等が必要ではないかと思いたます。よろしくお願い申し上げます。

## ▼濱田知事

2025年のシステムの標準化、共通化にかかる経費について、総務省が実施した調査によると、県内の全ての市町村で、補助金の上限額を上回る所要経費が見積もられているといった状況だと認識しており、高い超過状況だと考えます。

この点、全国的な傾向ではないかというの、おっしゃるとおりでありまして、全国知事会でも、この補助金の予算の大幅な拡充について既に要望を行っております。市長会、町村会でも、全国レベルで要望が行われているとお聞きしています。

国の令和6年度概算要求におきまして、各自治体の実態を踏まえて拡充を前提とした要求、いわゆる事項要求の形で要求が行われたと承知しています。県としても、この国の令和6年度予算の編成状況を見極めながら、必要な場合には、さらに国に対して働きかけを行っていきたくと考えています。

▼上村 北川村長



情報関係ですが、全国共通のものになるのであれば、いろんな調査物が国、県から各市町村に送られてくるわけですが、これもビッグデータの中で吸い上げていただけるとかなり削減できると思います。そうした要望もお願いできたら助かりますので、是非よろしくお願いします。

▼徳重 総務部長

国や県の各種調査物について、皆さまにご協力いただいている思います。ビッグデータということで、代替できるものは代替するようにしていると思いますし、町村に聞かないといけないものは聞いているというふうに分けていっていると思います。その辺は県の方でも精査もさせていただきたいと思います。また、必要あることに総務省をはじめとした国にはお伝えしていきたいと思っています。

議題 7

民設民営化の困難な自治体の情報通信環境整備及びDXの推進について

▼松本 黒潮町長

国のDXの推進には、ブロードバンド環境が必須です。しかし、当町のようにブロードバンド環境の民設民営が困難な地域では、公設公営か公設民営で環境整備を図るしかありません。その場合、維持管理費やランニングコストが大きな負担です。維持管理費には、総務省の「ブロードバンドサービスに関するユニバーサルサービス制度」における「第二種適格電気通信事業者に対する第二種交付金」がありますが、これは、民設民営のみが対象とされ、公設公営や公設民営は支援対象外にすることが適当とされています。

さらに高度無線環境整備推進事業では、各家庭の中にある光信号をデジタル信号へ変換する終端装置ONUの新設や更新は、補助金や起債の対象になりません。当町では、令和5年度に3500万円の費用がかかっています。これは補助金も起債も該当しない真水の予算です。民設民営化が困難な自治体には大きな負担です。

県の支援制度ができないものでしょうか。また、国への提言等はされているのかお聞かせください。

▼濱田知事

高知県内の光ファイバーの公設による整備の状況は、市町村の3分の2が何らかの形で公設による整備を行っています。中山間地域などの人口密度が低い地域が多いことを背景に、全国と比べても公設の割合が非常に高いと認識しています。

県としては、将来に渡ってブロードバンドを安定的維持をするために、ユニバーサルサービスの交付金制度が活用できるように民間移行を進めていくことが重要だと考えています。

一方、設備の老朽化などの理由で、民間移行に向けた協議が進んでいない状況もあるとお聞きしています。5月に国に対し、民間移行の際の障壁をなくすため、まずは公設のまま高度化をして民間移行の条件を図っていくような場合でも支援策を設けるべきだという政策提言を行いました。

さらに全国知事会では、このユニバーサル交付金と同等の交付金の制度を新たに公設設備の維持・更新にも入れていく必要があると提言を行っています。採算性がない中で公設にならざるを得ない経緯があるので、それを踏

まえて、必要な財政支援を考えるべきというスタンスで国に対し提言していきたいと思っています。

▼松本 黒潮町長

当町は、ここ3年間、IRU方式で公設民営にすることができましたが、民設民営は不可能です。そういう実情もすっかり県の方で認識していただきたいと思っています。

そして、終端装置ONUは、国の制度がありません。個人の家庭にある機材に対しては支援できない。昔は交付金制度がありました。今はありません。市町村で設置する場合、個人負担にはしづらく、当町であれば先ほど申し上げた負担が発生します。県として独自の支援はできないのでしょうか。

また、ガバメントクラウドの接続サービスは、県下的な方向が決まっています。データ連携基盤等の県下統一は、しっかりとやる県とやらない県で、デジタル田園都市国家構想に対する交付金のチャレンジが違ってきます。

そのような様々なことに対して各自自治体が足並みを揃えて参加できるように制度を、高知県でよく検討されて、可能であれば意見を聞いていただければと思います。

▼徳重 総務部長

ONUという装置は、各家庭に引き込んだ光回線とパソコンの間に設置して光信号をデジタル信号に変えるための装置です。家の中にある装置であり、利用者が負担すべきか、民間が事業者となつている場合は民間事業者が負担をすべきか、インターネット全体の設置者が負担をすべきか様々な議論があると思います。

平成18年から21年の国の補助率は今より低く、低い代わりに幅広く対象施設をみるものでした。現在の国の補助率は上がっていますが、補助対象施設が見直され、個人宅のものが対象になつていないのが実情です。

私どもとしては、他県状況などを見ながら、しっかりと勉強させていただきたいと思ひます。

また、データ連携をどう使っていくのがいいかというところを、まだ県内でどうしていくか決められていない状況です。市町村と勉強会を開催して一緒にやっついていこうと提案させていただいておりますので、その中でしっかりと議論させていただきたいと思ひます。

議題 8

津波浸水区域における福祉施設の移転について

▼池田 中土佐町長



本町では津波対策として様々な事業行つてまいりました。しかしながら高齢者の施設は、多くが浸水エリアに立地しており、その移転が大きな課題として残っています。

社会福祉法人かど福祉会という団体が浸水エリア（上ノ加江）にあります。同法人は、東日本大震災以前に新しくビルを建てました。いわゆる安政東海地震モデルには対応できるよう屋上に避難できるということで作りましたが、直後に東日本大震災が発生し、全くだめだという話になりました。

そのため、津波避難のための救命艇（定員20名）を7艇、急遽購入しました。避難訓練もやっていますが、特別養護老人ホームなので寝たきりの方々

がいます。そういった方々を避難させるためには車椅子からベッドのようなものに乗せて、それを救命艇に入れると5名しか入らないということになります。また、スタッフの皆さんが津波到達時間までに避難できなかったという大変な問題も起きました。

そこで、同法人では高台に移転しようとする場所を物色しましたが、本町ではなかなか高台の良好な土地がありません。国道56号沿いに新たな場所を見つけて計画していますが、問題は、この土地がイエローゾーンのみならず一部レッドゾーンのところがあります。イエローゾーンからレッドゾーンやイエローゾーンへ移転する場合は、補助金が見つからないという大きな問題があります。県とは既に協議をしていますが、やはり補助金を嵩上げをしないことには町の力をいくら打ったとしても無理だというところがあります。一部イエローゾーンがかかるとしても様々な事案を考慮し、なんとか国の方に条件緩和をアピールしていただいで、補助金の嵩上げをお願いしたいというのが私どもの切なる願いです。で、よろしくお願い申し上げます。

▼濱田知事

社会福祉施設等の高台移転ですが、これまで本県では、他県よりも有利な補助制度として国の融資制度の活用で支援をしております。お話があった施設についても、本県の補助制度の活用もいただけるよう予算措置は行つていったものの、ご事情で今年度は見送つたという報告を受けています。

一方で国においては、全国知事会等の要望を踏まえて、令和4年度に高台移転に活用できる本県の制度よりも有利な補助制度が創設されました。しかし、イエローゾーンからイエローゾーンへの移転のため、補助要件に合致せず難しいという回答でした。

ただ、今回の高台移転は、15mの津波が予想される区域から死者0名を指せる区域への移転であり、土砂災害警戒区域は、施設の一部のみにかつている状況です。県としても、国の判断でなんとか採択要件の緩和ができないかと考えています。この点は、国会の先生方のご指導もいただきながら国に要望をしていきたいと思ひます。

低利の融資の制度についても、国の融資制度を活用する形で、できる限り施設の負担軽減がされ、高台移転が実現できるようにしっかりと連携し、寄り添った支援を行いたいと思ひます。

## 当選首長の紹介

大川村長  
和田知士氏（64）



4度目の無投票当選をさせていただき、4期目には課題山積の状況打破をしなければならぬと強く覚悟をしております。皆様から温かい祝電もいただき感謝します。人口減少対策、産業振興に苦慮しておりますが、県内首長様にも力をお借りしながら村政発展に努めなければならないと思っております。今後とも宜しく願います。

### 【経歴】

昭和53年3月 高知小津高等学校卒業  
昭和58年4月 大川村役場入り  
企画課長、参事、参事兼事業課長  
平成23年12月 大川村長就任  
令和5年12月 大川村長再選（4期目）  
現在に至る



## 四国四県町村長・議長大会決議事項 を濱田県知事・県所管部長に要望

令和5年12月27日、池田三男町村会長（津野町長）及び筒井公二議長（いの町議会議長）は、さる9月28日に香川県で開催された「四国四県町村長・議長大会」において採択された「地方税財政の充実・強化及び地方創生の推進について」「南海トラフ地震対策及び防災・減災対策の推進について」他4項目の決議事項、「参議院選挙の合区の見直しに関する特別決議」及び「新型コロナウイルス感染症対策に関する特別決議」等の実現方について、濱田 高知県知事をはじめ、所管部長に対して要望活動を行った。

今回の要望活動では、原油価格・物価高騰対策や、発生が刻一刻と迫っている南海トラフ地震の対策、町村の人口減、少子高齢化対策にも繋がる地方創世の推進等、県内の町村が抱える重要な課題の実現方に向け、熱心な意見交換を行った。

要望事項及び要望先は下記のとおり。



谷脇 林業振興・環境部副部長への要望



濱田知事への要望

### 要望事項：決議

- ・地方税財政の充実・強化及び地方創生の推進について
- ・医療・福祉施策の充実・強化について
- ・南海トラフ地震対策及び防災・減災対策の推進について
- ・四国地方の交通基盤の整備促進について
- ・農林水産業・地域の活力創造について
- ・脱炭素社会の実現に向けて

### 要望事項：特別決議

- ・参議院選挙の合区の見直しに関する特別決議
- ・新型コロナウイルス感染症対策に関する特別決議

### 要望先

濱田	省司	知事
中岡	誠二	危機管理部長
家保	英隆	健康政策部長
山地	和	子ども・福祉政策部長
沖本	健二	産業振興推進部長
中村	剛	中山間振興・交通部長
杉村	充孝	農業振興部長
武藤	信之	林業振興・環境部長
松村	晃充	水産振興部長
荻野	宏之	土木部長

**全国町村長大会決議事項、四国四県町村長・議長大会決議事項等を県選出国會議員に要望**

令和5年11月15日、池田三男 町村会長（津野町長）、溝渕孝 町村会副会長（芸西村長）及び小田保行 町村会副会長（越知町長）は、全国町村長大会（同日開催）で採択された大会要望、令和6年度税制改正に関する緊急要望、全国山村振興連盟要望事項、全国市町村水産業振興対策協議会要望事項及び四国四県町村長・議長大会要望事項を県選出国會議員に要望した。



尾崎衆議院議員への要望



梶原参議院議員への要望



山崎衆議院議員への要望



中西参議院議員への要望



山本衆議院議員への要望

令和5年11月13日、吉田尚人 過疎地域部会長（梶原町長）は、全国過疎地域連盟主催の第56回定期総会（同日開催）において決定した「令和5年度過疎対策関係政府予算・施策に関する決議・要望」を県選出国會議員に要望した。

**過疎対策関係政府予算・施策に関する決議・要望を県選出国會議員に要望**



広田参議院議員への要望



中谷衆議院議員への要望

令和5年11月14日、上村誠 ダム・発電関係部会長（北川村長）は、ダム・発電関係市町村全国協議会理事会（11月13日開催）において決定した「ダム・発電関係市町村振興対策の充実・強化に関する決議・要望」を県選出国會議員に要望した。

**ダム・発電関係市町村振興対策の充実・強化に関する要望を県選出国會議員に要望**

## 高知県町村議会議員報酬調べ

(令和6年1月1日現在)

人口 段階 区分	町 村 名	議 員 報 酬 (月 額)				
		議 長	副 議 長	常任委員長	議運委員長	議 員
二 千 人 未 満	大 川 村	232,000	175,000	161,000	161,000	155,000
	馬 路 村	236,000	190,000	173,000	173,000	162,000
	北 川 村	300,000	240,000	230,000	230,000	220,000
	三 原 村	237,000	189,000	177,000	177,000	170,000
	4 村 平 均	251,250	198,500	185,250	185,250	176,750
二 千 人 以 上	東 洋 町	233,000	191,000	174,000	174,000	163,000
	安 田 町	236,000	195,000	185,000	185,000	170,000
	田 野 町	238,000	192,000	176,000	176,000	165,000
	奈半利町	233,000	190,000	176,000	176,000	164,000
	梶 原 町	270,000	240,000	230,000	230,000	220,000
	本 山 町	261,000	214,000	201,000	201,000	190,000
	大 豊 町	268,000	214,000	199,000	199,000	192,000
	芸 西 村	236,000	192,000	176,000	176,000	164,000
	土 佐 町	263,000	213,000	199,000	213,000	190,000
	大 月 町	244,000	196,000	181,000	181,000	175,000
	日 高 村	249,000	199,000	186,000	186,000	180,000
11 町村 平 均	248,273	203,273	189,364	190,636	179,364	
五 千 人 以 上	仁 淀 川 町	252,000	204,000	190,000	190,000	181,000
	越 知 町	243,000	199,000	184,000	184,000	179,000
	津 野 町	250,000	200,000	180,000	180,000	175,000
	中土佐町	254,000	201,000	191,000	191,000	182,000
	4 町 平 均	249,750	201,000	186,250	186,250	179,250
一 万 人 以 上	黒 潮 町	254,000	202,000	187,000	187,000	180,000
	佐 川 町	269,000	213,000	194,000	194,000	189,000
	四万十町	310,000	270,000	265,000	265,000	250,000
	3 町 平 均	277,667	228,333	215,333	215,333	206,333
二 万 人 以 上	い の 町	305,000	237,000	222,000	222,000	214,000
	1 町 平 均	305,000	237,000	222,000	222,000	214,000
23 町村 平 均	255,348	206,783	192,913	193,522	183,913	

※ 土佐町議会運営委員会委員長は副議長が兼務



## 自治功労者表彰本県から4名

### 四国地区町村議会議長会研修会開催

令和5年10月13日、第61回四国地区町村議会議長会研修会が徳島県のJRHホテルクレメント徳島で開催され、高知県内23町村の町村議会議員、識見監査委員及び町村議会事務局長等160名が参加した。

四国地区町村議会議長会長の春田会長（徳島県町村議会議長会長）の開会挨拶の後、四国地区町村議会議長会表彰規程に基づく自治功労者の表彰が行われ、春田会長から各県の受賞者代表に表彰状が授与された。



研修会の様子

受賞者の各県内訳は、徳島県10名、高知県4名（後記）であった。（愛媛県、香川県は受賞者なし）

#### 四国地区町村議会議長会 表彰規程に基づく自治功労者表彰

##### 【高知県受賞者】

- 高橋 眞一郎（津野町議会議員）
- 橋本 章央（四万十町議会副議長）
- 水間 淳一（四万十町議会議員）
- 宮地 葉子（黒潮町議会議員）



表彰を受ける水間議員（四万十町議会）

### 高知県副 町村長会

## 関西圏との経済連携の強化等について講演

### 高知県副町村長会第5回懇談会を開催

高知県副町村長会は、令和5年11月22日、第5回懇談会を開催した。

まず、高知県産業振興推進部副部長 兼関西戦略推進監 戸田泰史氏から「関西圏との経済連携の強化について」と題して、関西・高知経済連携強化戦略の実行2年半にわたる観光や農林水産業、商工業、万博・IR連携プロジェクト等の取組みについて、講演いただいた。



講演中の土居内副部長



講演中の戸田副部長兼推進監



懇談会の様子

続いて、高知県中山間振興・交通部副部長 土居内淳一氏から「新たな中山間対策の推進～高知県中山間地域再興ビジョン」と題して、「中山間地域の再興なくして県政浮揚はなし得ない。」の考えのもと中山間地域を再興し、人口を維持、早期反転、安定化させることで県全体の人口構造を下支えし、県土の持続的な発展を目指す「中山間地域再興ビジョン」について講演いただいた。

熱心に耳を傾けた参加副町村長からは多くの質問が出されるなど、活発に意見交換が行われ、大変実のある懇談会となった。

妊娠中・子育て中の方の  
楽しいおでかけを応援！

## 「おでかけるんだパス」

「おでかけるんだパス」は、高知県がお届けするアプリで、妊娠中の方や子育て家庭の方が、気を遣わずに外出できるように応援したいという思いで開設しました。

子育て応援の店や、地域子育て支援センターなどの、おでかけ先の施設を、今いる場所から簡単に検索できるほか、同じ境遇の方とつながることができる「掲示板」など、様々な使い方ができます。

お得な子育て情報も配信しているので、ぜひ、ご活用下さい。



### 同じ境遇の人とつながりたい！

### お得なサービスの検索に！



特徴  
02

子育て世帯にお得なサービスを提供する「子育て応援の店」を簡単に検索できます。



特徴  
01

同じ境遇の方や先輩の意見を聞くことができる「掲示板」があり、悩みを相談ができます。

#### ■ このほかにも……

- 「育休中の収入が気になる！」育休中の収入シミュレーション
- 子どもの急な病気やケガの問い合わせ先
- オムツ替えスペースなどの検索



ダウンロードは  
こちらから

## 産後ケアを利用してみませんか？

皆さん、「産後ケア」を知っていますか？  
産後のお母さんと赤ちゃんが少しでも安心して子育てできるよう、助産師などの専門職による心身のケアや育児サポートが受けられます。自宅でケアを受けることができる「訪問型」、日帰りでケアを受けられる「通所型」やゆっくりと滞在できる「宿泊型」があります。  
まずは、お住まいの市町村の子育て世代包括支援センターへお問い合わせ下さい。



お問い合わせは  
こちらから



産後ケア施設は、  
おでかけるんだパス  
からも検索できるんだ♪





子育て応援キャラクター  
るんだ

## こうち子育て応援の店になりませんか？



アプリが新登場！

子育て家庭へお店のPRもできる！

登録料・  
協賛金など  
不要！

# こうち子育て 応援の店

お店の規模や  
ジャンルは  
問いません！

高知県では、**妊娠中の方や子育て家庭の応援に取り組む事業者**を、「こうち子育て応援の店」として登録しています。

さらに優待サービスを提供する「**プレミアムこうち子育て応援の店**」になると、妊娠中・子育て中の方の楽しいおでかけを応援するアプリ「**おでかけるるんだパス**」にて、子育て家庭に向けてお店やサービスを発信できる「**お知らせ**」機能を活用できたり、**アプリ内キャンペーンに参画できる事業所**になることも。

この機会に、地域の子育てを応援するお店になりませんか？

ご参加の  
申請は  
こちら！



## プレミアムこうち子育て応援の店とは？

来店時に優待券を提示した妊婦・18歳までの子育て家庭を対象に、商品割引やプレゼント等の「**優待サービス**」を実施していただくことで、地域における子育て応援の雰囲気づくりと地域経済の活性化を図る取り組みです。



アプリ画面

協賛店舗数 **県内703店舗**

(R5.12月末時点)

優待サービスは**自由に設定可能!**

(事前に県の登録が必要です)



優待サービスの  
事例はこちら

## プレミアムこうち子育て応援の店になると…

**1** **子育てに優しいお店だと  
知ってもらえる!**

▶ステッカー、  
ポスターが  
配布されます。



▲ステッカー

▲ポスター

**2** **アプリやウェブサイトで  
お店をPRできる!**

▶アプリユーザーにお店の  
キャンペーン等を  
お知らせできます

※お酒・タバコ・ギャンブルを  
促進する情報は配信できません。



○月○日は  
子ども向け  
イベントの  
開催!

お問い合わせ先

【**こうち子育て応援の店 事業者向け事務局**】

電話 088-885-0355(株式会社ほっとこうち内)

mail kosodateoen@hotmail.co.jp

▶高知県子ども・福祉政策部 子育て支援課



オンライン相談も  
行っています!

～赤ちゃんからお年寄りまで、ワンコインで大きな安心～

# 交通災害共済 加入のご案内

この交通災害共済は、加入者が交通事故によりケガ等をされた場合に救済することを目的に、高知県内の町村、香南市及び香美市が共同して行っている共済制度です。

申込みの受付期間は、令和6年2月1日～令和6年3月31日

※転入その他の事情によっては4月1日以降も加入できます。

## ●対象となる交通事故

日本国内での交通事故による被災が対象となります。以下は主な例です。



\*停車中の乗降、バイクや自転車を降りて押す行為中の転倒などの事故は対象外です。  
対象となる交通機関は（（加入者用）裏面の「交通災害共済制度のあらまし」6をご覧ください。）

## ●加入できる方は

高知県内の町村、香南市又は香美市に住民登録をしている方（年齢制限はありません）

## ●加入手続き

お住まいの町村役場、市役所（香南市、香美市）または加入の取りまとめを行っている自治会等を通じ加入申込書に必要事項を記入し、共済掛金**1人500円**を添えてお申し込み下さい。

## ●共済掛金・共済期間

●掛金は **1人 500円**

●共済期間は  
令和6年 令和7年  
**4月1日～3月31日**

## \* 事故にあわれた時の請求方法 \*

### 請求手順

### 災害見舞金額一覧表

<p>①3日以上入院・通院から見舞金をお支払いいたします。</p> <p>↓</p> <p>②加入申込を行った町村役場又は市役所において請求手続きを行ってください。</p> <p>↓</p> <p>③審査・・・市町村及び本組合で支給の対象となるかの「審査」を行います。</p> <p>↓</p> <p>④見舞金の支給・・・審査の結果、支払決定となった場合、ご請求者様に送金通知書を送付し、見舞金を支給いたします。</p>	等級	傷害の程度	見舞金額
	1	死亡（事故当日から180日以内の死亡）	1,000,000円
	2	身体障害者福祉法施行規則別表第5号に規定する1級の障害	500,000円
	3	治療等実日数180日以上	120,000円
	4	80日以上	100,000円
	5	70日以上	90,000円
	6	60日以上	80,000円
	7	50日以上	70,000円
	8	40日以上	60,000円
	9	30日以上	50,000円
	10	20日以上	40,000円
	11	10日以上	30,000円
12	3日以上	20,000円	

※「治療等実日数」とは、入院日数と実際に通院治療を受けた日数のことです。同一日に2つ以上の病院に通院した場合の治療等実日数は1日となります。

また、請求書類に以下の原本を添付した場合には、1事故につき次の額を加算します。

- ①自動車安全運転センター発行の交通事故証明書 800円（令和5年3月31日までに発行されたものは、600円）。
- ②医師の診断書（組合指定 様式4号-1）及び柔道整復師等の施術証明書（様式4号-2）5,000円。  
注）診断書と施術証明書を共に添付した場合や複数枚添付した場合でも1事故につき5,000円です。

ご請求期間：交通事故発生の日から**2年以内**です。ご注意ください。

※ 加入や請求の際のご不明点などについては、お住まいの高知県内の町村役場、香南市役所又は香美市役所の担当窓口にお問い合わせ下さい。

高知県市町村総合事務組合